

住宅用の防犯用具購入費用を最大1万円補助します

住宅侵入盗の対策を支援するため、防犯カメラ等の購入費の一部を補助します。

受付期間 令和8年7月6日(月)～令和8年11月30日(月)

対象の防犯用具(合算も可能) ※予算額に達した場合、期間内でも締め切ります。

◎7月1日以降に購入したものが対象

- ・防犯カメラ(近隣住民のプライバシーに配慮すること)
- ・カメラ付きインターホン・補助錠・サムターンカバー
- ・センサーライト・防犯フィルム等 ※特殊詐欺対策電話機は対象外

補助金額 防犯用具の購入費・設置費に相当する額(上限1万円) 申請方法 役場窓口・郵送・電子申請

必要書類 ①嵐山町住宅防犯対策補助金交付申請書兼請求書 ②補助対象事業の領収書(レシート)

③申請者名義の口座確認書類

備考 ▶住宅の所有者が世帯員ではない場合、所有者の同意を得ること(賃貸住宅等)。▶交付回数は1つの住宅につき1回

▶この補助金は国の「重点支援地方交付金」を活用しています。

必ず7月1日以降に
購入してください!

※ご不明点については、購入前に相談ください。



詳細は町ホームページよりご確認ください

地域支援課 TEL0493-62-2152

寄居バイオガスプラント親子見学会

環境課 TEL0493-62-0719

「もえるごみはどんな処理がされているのか」、夏休みの自由研究テーマとして、この機会に親子で見学してみませんか。

日 7月30日(木)・31日(金) 10時30分～(1時間程度) 【受付】10時15分～30分 ※申込時にどちらか1日を選択。

場 オリックス資源循環(株)寄居バイオガスプラント 料 無料 内 施設見学、ビデオ上映など

他 ▶各日先着30名(組管内合計の人数となります。)▶現地集合・解散となります。

申 電子申請による申込みまたは環境課窓口(ネット環境がない方のみ限定)

対 町内在住の親子または嵐山町に転入予定の親子※保護者の同伴をお願いします。

申 6月15日(月)から7月22日(水)まで(当日8時30分から開始します。)

持ち物 ▶子供用上履き・子供用の飲み物・筆記用具(必要に応じて)

注意事項

▶今回の見学会は、学校や各種団体での申込みはできません。団体での見学を希望する場合は一度環境課へご相談ください。

▶施設への直接の連絡はご遠慮ください。▶見学の際は説明員の指示に従って行動してください。



申込はこちらから

子育てだより



相談・健診

場 こども家庭センター(健康増進センター内) 問 健康いきいき課 TEL0493-59-6911

※対象の方へ通知します。

| 相談・健診名 | 日時 | 対象 | 持ち物 |
|-----------|----------|-------------------------|-----------------------------|
| 4～5か月児健診 | 7月9日(木) | 令和8年1月10日～3月10日生まれのお子さん | ▶母子健康手帳 ▶バスタオル |
| 9～10か月児健診 | 7月9日(木) | 令和7年8月11日～10月5日生まれのお子さん | ▶フェイスタオル ▶アンケート(9～10か月児) |
| 5歳児健診 | 7月14日(火) | 対象者には個別で通知します | ▶母子健康手帳 |

子育て広場「レピ」

開所日 月・木・金10時～14時

問 福祉課 TEL070-4804-5287(予約) 場 こども家庭センター(健康増進センター内2階)

ふれあい教室

| 内容 | 日時 | 対象 | 持ち物 |
|------------|--------------------|----------------|--------|
| ベビーマッサージ | 6月1日(月)10時30分～11時 | 0歳～1歳のお子さんと保護者 | |
| リンパマッサージ | 6月15日(月)10時30分～11時 | 就学前のお子さんと保護者 | |
| ベビーマッサージ | 7月6日(月)10時30分～11時 | 0歳～1歳のお子さんと保護者 | ▶バスタオル |
| おやこdeストレッチ | 7月13日(月)10時30分～11時 | 就学前のお子さんと保護者 | |

※全教室、予約が必要です。



詳しくはこちらから▶

第22回嵐山さくらまつり～さくら菜の花みごろウィーク～が開催されました!

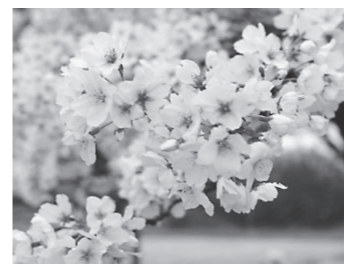
問 嵐山町商工会 TEL0493-62-2895

3月28日～4月5日の期間、嵐山都幾川桜並木において「第22回嵐山さくらまつり～さくら菜の花みごろウィーク～」が開催されました。

4月4日には各種イベントも実施され、会場は大いに賑わいました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、たくさんの方にご来場いただきました。会場には色とりどりの傘の花が咲き、雨の日ならではの風景が広がりました。

来場者の皆さまは、出店ブースでのお買い物やグルメを楽しんだほか、ダンスパフォーマンスなどのステージイベントにも足をとめ、笑顔溢れる一日となりました。



令和8年度の国民健康保険税率改正のお知らせ

国民健康保険制度を持続可能なものとするため、埼玉県内の国民健康保険税率の統一へ向けて令和6年度より段階的に、国民健康保険税率の見直しをいたします。また、令和8年度より医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に加えて、新たに子ども・子育て支援金分が加わります。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

改正内容

| | | 令和7年度 | 令和8年度 | 増減 |
|------|-----|---------|---------|---------|
| 医療分 | 所得割 | 7.6% | 8.5% | +0.9% |
| | 均等割 | 40,000円 | 46,000円 | +6,000円 |
| 後期分 | 所得割 | 2.6% | 2.8% | +0.2% |
| | 均等割 | 15,000円 | 16,000円 | +1,000円 |
| 介護分 | 所得割 | 2.2% | 2.4% | +0.2% |
| | 均等割 | 16,000円 | 17,000円 | +1,000円 |
| 子ども分 | 所得割 | — | 0.29% | +0.29% |
| | 均等割 | — | 1,900円 | +1,900円 |
| 合計 | 所得割 | 12.4% | 13.99% | +1.59% |
| | 均等割 | 71,000円 | 80,900円 | +9,900円 |

「所得割」は加入者の所得に対して税率をかけて計算するもので、「均等割」は世帯の加入人数(年齢問わず)に税率をかけて計算するものになります。

※「介護分」は40歳から64歳の被保険者(加入者)にのみ課税されます。

※「子ども分」の均等割額は、18歳未満の被保険者は全額軽減されます。

試算例

<給与収入の3人家族の場合>

夫：42歳 年収：300万円(給与) 妻：40歳 年収：50万円(給与) 子：3歳

【改正前】

| | 所得割 | 均等割 |
|-----|----------|----------|
| 医療分 | 120,800円 | 80,000円 |
| 後期分 | 41,300円 | 30,000円 |
| 介護分 | 34,900円 | 25,600円 |
| 合計 | 197,000円 | 135,600円 |

年税額：332,600円

【改正後】

| | 所得割 | 均等割 |
|------|----------|----------|
| 医療分 | 135,100円 | 92,000円 |
| 後期分 | 44,500円 | 32,000円 |
| 介護分 | 38,100円 | 27,200円 |
| 子ども分 | 4,600円 | 3,000円 |
| 合計 | 222,300円 | 154,200円 |

年税額：376,500円(43,900円増)